

—マンションをめぐる法律問題に関する弁護士費用—

(消費税込みの表示です。実費は別となります。)

2026年7月1日改定

弁護士 小林 靖子

- ◆ 法律相談料 (来所相談のみ)
 - 初回 30分あたり 5,500 円
 - 2回目以降 30分あたり 8,250 円
- ◆ 出張相談 上記法律相談料+出張費 27,500 円～ (交通費別)
(管理組合の理事会や専門委員会などからの依頼を想定しています。)
- ◆ 調査・検討 タイムチャージ 16,500 円/時間～
- ◆ 見解書作成 38,500 円～
- ◆ 内容証明郵便送付 (弁護士名入り) 1通1名あたり 38,500 円～
- ◆ 裁判外交渉
 - 〈滞納管理費等請求〉 1件 (相手方1名) につき
 - 着手金 77,000 円～
 - 報酬金 回収額の 16% + 税
 - ※先だって内容証明郵便送付のご依頼をいただいている場合には、
追加着手金 66,000 円～
 - 〈それ以外の請求〉 1件 (相手方1名) につき
 - 着手金 165,000 円～
 - 報酬金 回収額の 16% + 税
 - ※先だって内容証明郵便送付のご依頼をいただいている場合には、
追加着手金 132,000 円～
- ◆ 裁判手続
 - 〈滞納管理費等請求〉 1件 (相手方1名) につき
 - 着手金 132,000 (税込) 円～

着手金 385,000 円～

※民事執行（債権執行、強制競売等）は、別途、1件につき着手金
99,000円～

- 2時間まで 55,000 円 (交通費別)

※事案やマンションの具体的状況により異なりますので、一度ご相談をお受けしたうえで、ご希望の場合は見積書を作成します。